

6月16日に7人が一般質問をしました。

一般質問とは…議員が村長などの執行機関に対して、事務の執行状況や将来に対する方針など、諸問題について報告や説明を求めたり、質問することをいいます。

一般質問項目一覧表

- ①上 田 光 彦 議員 7ページ
 - 1. 飛島村の人口増加策は？
 - 2. 行政ポイント事業と健康マイレージ事業について
- ②小 川 政 徳 議員 8ページ
 - 1. 村内のごみ投棄場の運用状況は
- ③鈴 木 康 祐 議員 8ページ
 - 1. 乳がん、子宮頸がん検診
 - 2. ドローンの運用は
 - 3. 南竹之郷地区の住民の避難所を
 - 4. ノートリアの駆除を
- ④加 藤 光 彦 議員 11ページ
 - 1. 海部南部消防署は建て替え時期が来ているのではないか
 - 2. 新設される「子育て支援センター」をどのように活用していくのか
- ⑤伊 藤 秀 樹 議員 12ページ
 - 1. 観光交流協会は何するの？
- ⑥渡 邊 一 弘 議員 12ページ
 - 1. 答えやすいアンケートに
 - 2. 環境条例の見直しを
 - 3. 村の総合戦略の進捗度は
- ⑦橋 本 涉 議員 14ページ
 - 1. 国民健康保険料を値上げするな
 - 2. 就学援助制度の所得基準をつくり受けやすくせよ

ズバリ!!
村政を問う

一
般
質
問

皆さんの傍聴をお待ちしています

.....
議会の詳しい内容は、図書館に備えてある会議録をご覧ください、
飛島村公式ホームページをご覧ください。

<http://www.vill.tobishima.aichi.jp>

Q 飛鳥村の人口増加策は？

A 急激な人口増加は避ける



上田光彦 議員

問 第二の渚住宅規模の開発を要望します。

ます。

答 ○村長

人口増加策は、財政的な面や各施設等への様々な影響が考えられるため、短期での大規模な開発は避けたいところであると思っています。現段階では、同規模の開発は計画していませんが、分譲後5年で自己住宅を建築するという販売条件がつけてありますので、周辺環境への調和等を検証する期間とし、緩

やかな整備が必要と考えています。

○上田議員

今後も継続して要望します。

問 空き家を村が積極的に活用していくことを要望します。

ます。

答 ○建設課長

村に対して、空き家の貸借を希望される要望等があれば、建設課で整理をし、ホームページで、その旨、公表を行っています。

問 ふるさと納税の返礼品として空き家、空き地、高齢者の独り住まい、高齢者夫婦の住宅などの除草の管理、家回りの整備等を提案します。

(稲沢市方式プラス飛鳥オリジナル)

オリジナル

答 ○村長

今後の検討課題とします。

○上田議員

事業化を要望します。



家が建ち始める渚住宅地

Q 行政ポイント事業と健康マイレージ事業について

A 研究を重ねながら進めていく

上田光彦 議員

問 健康のために自分が行動すること

で商工会のポイントが貯まる。(以前から要望しています。)

この事業の推進を早急に求めます。

答 ○村長

行政ポイント事業については、商工会で実施されているポイント事業に、1事業者として参加することで、その普及を図り、村内商工業等の活性化に寄与することを目的とし、本年度から予算化をしています。

とびしま健康マイレージ事業については、昨年10月から事業開始をしています。住民の皆様

の「健康づくり」に取り組みきつかけとなり、継続するための「ツール」になるよう啓発を行っていきます。

この事業がより多くの方々に関係のポイントを使用していただき、それによって、より多くの人たちが健康であり、商業が潤っていく形づくりが必要であり今後とも研究を重ねながら進展していくよう努力します。



すこやかセンターで配布中

Q 村内のごみ投棄場の運用状況は

A エコプラザ移設計画を予定



小川政徳 議員

問 服岡ごみ投棄場、今後の運用計画は。

画は。

答 ○村長 処分場の廃止に向けて平成30年度に愛知県へ閉鎖申請を提出する予定です。

その後「エコプラザ」を敷地内に移設する計画を進める予定です。

○保健福祉課長

「エコプラザ」の移設に伴って、粗大ごみの搬入を廃止する予定はありません。

問 新政成ごみ処分場の運用はどのよう

に計画されているのか。

答 ○村長 今年度、埋立可能容量を満たすよう調整の上、閉鎖の手続きを進めていきます。

問 服岡ごみ投棄場での汚染物質流出対策や検査状況は。また安全なのか。

答 服岡ごみ投棄場では、テレビや冷蔵庫など搬入されているが、なぜかまた、その家電は見えないように隔離している。

答 ○保健福祉課長 覆土を主体とし整備工事を実施し、利用期間中から水質検査をしています。

問 テレビや冷蔵庫など搬入されているが、なぜかまた、その家電は見えないように隔離している。

答 服岡ごみ投棄場では、テレビや冷蔵庫など搬入されているが、なぜかまた、その家電は見えないように隔離している。

問 テレビや冷蔵庫など搬入されているが、なぜかまた、その家電は見えないように隔離している。

答 服岡ごみ投棄場では、テレビや冷蔵庫など搬入されているが、なぜかまた、その家電は見えないように隔離している。



服岡ごみ投棄場



エコプラザ

答 ○保健福祉課長 不法投棄されたものは、投棄者を調査の上、不明な場合に限り、リサイクル処分するまでの間、仮置きしています。投棄物は見えないよう対策を講じます。

問 村内各家庭の古いリサイクル家電を処分するのに、現在のシステムは複雑です。村で簡単に取り扱えるようにならないのか。

答 ○村長 リサイクル法にのっとった形で方策を検討していきます。

Q 乳がん・子宮頸がん検診

A 必要な対策を講じる

問 20～40代の働く世代における女性の乳がん・子宮頸がん罹患率は、男性のがんの罹患率と比べ約2倍から3倍高いと推計され、野田聖子衆議院議員をはじめとする「乳がん、子宮頸がん検診促進議員連盟」が厚生労働省に対して「女性特有のがん対策に関する要望書」において女性特有のがん対策、健康対策を要望しています。

その中で、乳がん検診のマンモ画像でがん細胞と同様に白く写る、「高濃度乳房」の方に超音波検診を求めています。本村ではどうしていますか。

異常が見えにくい乳房でも「異常なし」とだけの通知ではいけないのでは。検診者に正確な情報を伝えてください。

次に、以前にも要望しましたが、子宮がん検診の精度を上げるため、細胞診に加えHPV検査を



鈴木康祐 議員

がんにならないための生活習慣をむけよう！

がんの予防の1つ目は、がんにならないための望ましい生活習慣を過ごすことです。がんになるリスクがある生活習慣を知って、がんにならないように心がけましょう。

がんにならないために
心かけている人 **25.8%**
平成29年度
県民生活意識調査

目標値 **50.0%**
(平成30年度)

【食生活】

- 塩分の取りすぎ → 胃がんになるリスクを上げる
- 肉・加工肉(ハム・ペーコンなど) → 大腸がんになるリスクを上げる
- 野菜・果物を食べる → 胃がん・食道がんになるリスクを下げる

【タバコ】

- タバコを吸う → 肺がんになるリスクを上げる
- その他にも食道がん・胃がん・大腸がん・乳がん・子宮がんになるリスクも上げる

【飲酒】

- 適量以上のアルコールを飲む → 大腸がんになるリスクを上げる
- その他にも食道がん・乳がんになるリスクも上げる

がんの予防の2つ目は、がん検診を受けてがんの早期発見をすることです。村で受けられるがん検診については、対象者の方に4月末～5月初旬に健康診査案内を配布します。詳細は、そちらの案内かホームページをご覧ください。

家庭の日

すこやかセンターで受けられる集団がん検診(6月)

人間ドック (一般健診、胃がん・大腸がん・肺がん検診)	30歳以上
平日がん検診(胃がん・大腸がん・肺がん検診)	50歳以上男性
前立腺がん検診	30歳以上女性
乳がん検診	20歳以上女性
子宮がん検診	20歳以上女性

医療機関で受けられる個別がん検診(6～9月)

胃がん検診	40歳以上
肺がん検診	50歳以上の男性
大腸がん検診	30歳以上の女性
前立腺がん検診	50歳以上の男性
乳がん検診	30歳以上の女性
子宮がん検診	20歳以上の女性

2017 平成29年

そまはもう夏だ？
☆キラリとひしめく びのび検診☆

みんなが気になる同じ夏の生活情報人々の疑問にお答えします。

なごの町生まれ 48人(男の子23人、女の子25人)
平成26年度生まれ 38人(男の子20人、女の子18人)
平成27年度生まれ 32人(男の子18人、女の子14人)
平成28年度生まれ 28人(男の子15人、女の子13人)
平成29年度生まれ 20人(男の子10人、女の子10人)
(平成28年11月末現在)

日	月	火	水	木	金	土	日
26	27	28	29	30	31	1	先勝
2 夏引	3 先勝	4 先勝	5 先勝	6 先勝	7 先勝	8 先勝	9 先勝
10 先勝	11 先勝	12 先勝	13 先勝	14 先勝	15 先勝	16 先勝	17 先勝
18 先勝	19 先勝	20 先勝	21 先勝	22 先勝	23 先勝	24 先勝	25 先勝
26 先勝	27 先勝	28 先勝	29 先勝	30 先勝	31 先勝	1 先勝	2 先勝
3 先勝	4 先勝	5 先勝	6 先勝	7 先勝	8 先勝	9 先勝	10 先勝
11 先勝	12 先勝	13 先勝	14 先勝	15 先勝	16 先勝	17 先勝	18 先勝
19 先勝	20 先勝	21 先勝	22 先勝	23 先勝	24 先勝	25 先勝	26 先勝
27 先勝	28 先勝	29 先勝	30 先勝	31 先勝	1 先勝	2 先勝	3 先勝
4 先勝	5 先勝	6 先勝	7 先勝	8 先勝	9 先勝	10 先勝	11 先勝
12 先勝	13 先勝	14 先勝	15 先勝	16 先勝	17 先勝	18 先勝	19 先勝
20 先勝	21 先勝	22 先勝	23 先勝	24 先勝	25 先勝	26 先勝	27 先勝
28 先勝	29 先勝	30 先勝	31 先勝	1 先勝	2 先勝	3 先勝	4 先勝
5 先勝	6 先勝	7 先勝	8 先勝	9 先勝	10 先勝	11 先勝	12 先勝
13 先勝	14 先勝	15 先勝	16 先勝	17 先勝	18 先勝	19 先勝	20 先勝
21 先勝	22 先勝	23 先勝	24 先勝	25 先勝	26 先勝	27 先勝	28 先勝
29 先勝	30 先勝	31 先勝	1 先勝	2 先勝	3 先勝	4 先勝	5 先勝
6 先勝	7 先勝	8 先勝	9 先勝	10 先勝	11 先勝	12 先勝	13 先勝
14 先勝	15 先勝	16 先勝	17 先勝	18 先勝	19 先勝	20 先勝	21 先勝
22 先勝	23 先勝	24 先勝	25 先勝	26 先勝	27 先勝	28 先勝	29 先勝
30 先勝	31 先勝	1 先勝	2 先勝	3 先勝	4 先勝	5 先勝	6 先勝

すこやかカレンダー

併用し、より精度が高い検診を早急に取り入れて下さい。

そして、「がんの教育、普及啓発」をいろいろな方法で情報発信し検診率向上を求めます。

答 ○村長
国の指針に従い結果通知しており、乳腺評価項目で「高濃度」でも、「総合判定」には影響しません。

本村は、「超音波検診」で、対象者「30歳以上の女性、受診間隔は毎年」としており、30歳代は受診者全員「超音波検診」、40歳以上個別検診でも選択可能等、国の指針以上の、充実した対策を講じています。

子宮頸がん検診の「HPV検査の併用」の要望は、国でも勧められていないため、慎重に判断してまいります。

また、「健康とびしま21第2次計画」中に「がん」対策の目標を掲げています。広報・カレンダー等への情報掲載や提供等を通じ、教育、普及啓発に努めてまいります。

○保健福祉課長
今後は検診結果に明記し周知する等必要な対策を講じます。

Q ドローンの運用は

A 安全面や規制などに配慮して運用する



ドローンは購入予定

鈴木康祐 議員

問

各地で行われる防災訓練でドローン(マルチコプター)を使った訓練があり、村でも導入の予定があるが、以下の点について説明を。

①機体操縦技術を習得するには国家資格はなく、民間企業が提供する資格があるが、誰が操縦し運用するのか。

②災害時にドローンの映像を災害本部に送ることとはできるのか。

③飛行には国土交通省が「無人航空機の飛行が必要となる空域」を定めているが、村内で飛行許可が必要となる区域はどこか。

答

○村長
ドローンの活用には安全面や法律規制など、配慮すべき点も多くあり、飛行時の安全面については、特に注意が必要と考えています。

○総務課長
①必要な操作研修を受けた職員が操作する予定です。

②現場周辺の救助活動者への情報提供を目的としており、遠距離での映像転送は想定していません。

③国道23号及び302号が該当する可能性がありますが、場所に関係なく、夜間飛行や低空飛行などの行為は、国の承認を受けなければ行うことができません。

Q 南竹之郷地区の住民の避難所を

A 最寄りの避難所へ避難を

鈴木康祐 議員

問

飛鳥村の避難所が整備されてきたが、南竹之郷地区・梅之郷の名四国道南地区の避難所の整備を。

答

○村長

避難所の整備については、今年度（仮称）服岡地区津波一時避難所の建設を行っています。村の新設避難所としては、5棟目の建設となります。

南竹之郷地区住民の避難



南竹之郷地区

難所については、当地区は東西に長い地区であるため、中央公民館または新政成一時避難所で近い方の避難所へ避難をお願いし、また、名四国道南地区の工場地帯の方に対しての避難所ですが、企業においては、まず自社での確保をお願いしたいと考えています。

避難が困難な場合、一時避難施設として協定を締結している民間協力会社様の施設への避難を想定しています。

Q ノートリアの駆除を

A 個々での対応をお願いしていく

鈴木康祐 議員

問

水田の植えたばかりの苗をノートリアが食い荒らしている。役場から捕獲器を借り、地区理事さんと餌を工夫して試みるが捕まらない。実態把握をして対策を。

答

○村長

ノートリアによる農作物被害対策については、全国的にも苦慮しており、本村でも同様であり、抜本的な対策はないと聞いています。

本村では対策として、小動物を捕獲する「アニマルトラップ」を農作物の被害が出ている方に対し、貸出しを行い、個々での対応をお願いしています。

平成28年12月に、あい



ノートリア

ノートリアとは

- ノートリアは南米原産の大型げっ歯類（ネズミの仲間）です。
- 毛皮を利用するために養殖用として第2次世界大戦ごろ輸入され、その後各地に広がりました。

ち海部農業協同組合様よりアニマルトラップ10基を寄贈いただいたので、村で合計15基をお貸しできる状況です。

今後、個々での対応をお願いするとともに、他自治体の対策なども参考にしつつ、有効であると思われる対策は、積極的に取り入れてまいりたいと考えています。



アニマルトラップ

Q 海部南部消防署は

建て替え時期が来ているのではないかな

A 関係機関と協議を重ねる



加藤光彦 議員

問 村内各地区に避難所や防災センターが建設されているなか、昭和48年に建設された海部南部消防署の建て替えも必要ではないか。

現状は液化化対策が行われていない上に建物の地盤面は海抜マイナスイ・4メートル。

災害時に村民の生命財産を守る活動拠点である消防署の役割を考えれば建て替えは優先順位を高め、運営を一緒におこ

なっている弥富市との協議を加速していくべきでは。

答

○村長

現在の海部南部消防署の庁舎は、昭和48年に建築され、既に44年が経過しています。

大規模災害時において、消防署員の安全確保や緊急車両の保全是、円滑な消防、救助活動に必

要不可欠であり、そのための消防署の環境整備は、災害対策事業として重要な位置づけにあると認識しています。

災害時の重要な活動拠点である海部南部消防署に必要な災害対策が実現できるよう、今後も消防組合及び弥富市と協議を重ねていきたいと考えています。



海部南部消防署

Q 新設される「子育て支援センター」をどのように活用していくのか

A 子育て全般の重要な一拠点として活用

加藤光彦 議員

問

共働き世帯の増加、核家族化など世の中の変化に伴い子育てによる保護者の負担や不安は大きくなつてきて

いる。また最近、増加傾向にある発達障がいの子どもや発達障がいの子ども、及びその保護者に対して専門的な見地からのサポートが求められている。親子が安心して生活できる環境を整えていくことは行政の重要課題だと思いが来年度、子育て支援センターを南拠点避難所1階に開設することにより期待できる効果をお尋ねする。

答

○村長

このセンターは、村内の0歳〜5歳の乳幼児と、その保護者を対象とし、「家族丸ごと」ひいては「地域丸ごと」支援を担う、重要拠点の一つと考えています。

専門職員による支援体

制を強化し、保護者同士も気軽に相談し合える環境を整えることで、早期発見、早期支援が可能となり、未然防止も期待できると考えています。

また、親子スペースと、教室やイベント時等の場所を確保することで、利用者の選択肢が広がり、ニーズに応じた支援や、世代間交流も視野に入れた幅広い活用も考えられます。

今後、議論を重ね、より良いセンター運営を目指していきます。

南拠点避難所の一階を使用する



南拠点避難所の一階を使用する

Q 観光交流協会は 何をするの？

A 交流人口を増やし村の活性化を図る



伊藤秀樹 議員

問 村は観光協会の創設を検討しているようだが、どのような事業を想定しているか。

答 ○村長 観光交流協会の創設の準備をしています。

まずは足湯を中心とした観光の可能性を検討します。

問 敬老センターの芝桜が好評だが、芝桜に続く企画はないか。

答 ○企画課長 商工会からもご

提案をいただいております。検討を進めていきます。

問 温泉を一般利用者がいつでも使える施設はできないか。

答 ○企画課長 温泉の有効活用に向けて検討課題とさせていただきます。

問 観光交流協会は、どのように運営するのか。

答 ○企画課長 当面は、役場内で職員が事務局を兼務し、その後は外郭団体として独自に事業が運営できるように検討を進めます。

問 独自に運営するのであれば、昔は船に乗ってお嫁にいられたそうだが、

●水郷の地をイメージしたイベント

●村の木であるサクラを観光資源としたイベント

●飛鳥独自の清酒等を企画して村民乾杯条例を制定し村民の交流を深める

●レンタル農園企画運営などが考えられる。

答 ○村長 具体的な提案をいただきましたので、商工会から賜った活性化要望書とあわせて、観光交流協会の設立に向けた準備委員会等で検討していきます。



芝桜

足湯

Q 答えやすいアンケートに

A 今後も内容精査し負担軽減を図る

問 4月に健康長寿のアンケートがありました。考え込んでしまいましたが、考えたことが、答えるのに疲れてしまったという声を耳にしました。

もっと答えやすいアンケートにすることを望みます。

答 ○村長 アンケートは、平成3年から「健康長寿村づくり」調査研究事業として、教授の方々等の指導、支援も受け、実施してきたものです。

本年は、5つの計画「健康、障害、子育て、介護保険、地域福祉」に関し、「中間評価や見直し、策定や基礎調査」を実施する年です。そのため質問内容も多岐に渡り、詳細にお尋ねする箇所もあり、住民の皆様には、大変お手数をおかけしました。

しかしながら、アンケートは確固たる根拠を



渡邊一弘 議員

持つ結果となることから、計画策定や事業推進には、「なくてはならないもの」となっています。

今後も、健康長寿村づくり推進のため、住民の皆さまにご協力をいただきます。



健康長寿村づくりアンケート

Q 環境条例の見直しを

A 現時点では見直す
必要性はないと考える

渡邊 一弘 議員

問 村の環境条例に、よい住環境を維持するため、騒音・水質・塵・不法投棄等に数値を盛り込んで抑止力を高めてはと考えますが、いかがお考えなのかお答えください。



不法投棄

答 ○村長
「環境基本法」、

「愛知県環境基本条例」、「県民の生活環境の保全等に関する条例」等の法律・条例に基づき、住民の健康の保護、生活環境の保全に努めています。しかし、村だけで対応しきれない場合には、愛知県及び警察などの関係機関と協力し、その都度、適切に対応していくことで問題を解決できると考えています。そのため、現時点では環境条例の見直しをおこなう必要はないと考えています。

Q 村の総合戦略の進捗度は

A 今後も進捗管理に努める

渡邊 一弘 議員

問 平成28年3月に
出された村の総合
戦略のなか、施策の進捗
を検証するため毎年評
価・検証するところだが、
1年を過ぎた現状の動き
及び検証結果をお示しく
ださい。

答 ○村長
総合戦略の進捗
度は、飛島村地方版総合
戦略の中に記載されると
おり、KPIを毎年度、
評価・検証することと
なっています。

前年度は、7月と10月
に総合戦略会議を開催

KPIとは

重要業績評価指
標。目標を達成す
るために実施する
「施策」が適切に推
進できているか、
客観的に検証する
ため数値で設定し
た評価指標。

村ホームページから
ご覧いただけます



し、KPIの進捗状況
を確認していただきま
した。

本年度も前年度と同様
に委員の皆様にご確認い
ただくことを予定してい
ます。

問 具体的にKPI
の成果が上がって
いるものを数点お示しく
ださい。

答 ○企画課長
KPIを達成し
たものは、農地の利用集
積面積、児童館の利用者
数、スクールカウンセ
ラーの配置等、全24項目
中18項目です。

Q 国民健康保険料を値上げするな

A 保険税が上昇しないように対応したい



橋本 渉 議員

問 来年度から国民健康保険は県に一本化されます。そのため

に飛島村は平成34年までに145%もの値上げ計画案を出してきています。

いまでさえ国民健康保険料は高く家計の大きな負担となっています。さらに値上げになれば生活は大変です。

国民健康保険料の負担増大はもとも国が50%の負担をしていたのに今では25%ぐらいに減っています。

そのために保険料が高くなっています。

村長たち職員の保険料は飛島村が50%負担しています。

国民健康保険料も豊かな財政を使って負担を減らすべきです。

値上げ計画案はやめるべきです。

答 ○村長 国民健康保険は、平成30年度から、都道府県が財政運営の責任主体となり、国民健康保険の保険者と位置付けられ、市町村とともに、国民健康保険の運営を担うこととなります。

財政運営の仕組みとして、愛知県が市町村ごとに医療費水準や所得水準に応じ、国保事業納付金の額を決定します。

市町村は、愛知県が示す標準保険料率を参考に、保険税の賦課・徴収を行うこととなります。

今後の予定として、標準保険料率の試算結果がわかり次第、お示しし、急激に保険税が上昇しないように対応したいと考えております。



住民課窓口

Q 就学援助制度の所得基準をつくり受けやすくせよ

A 所得基準で判断せずに真に援助を必要とする家庭に支給している

橋本 渉 議員

問 就学援助制度は国の制度として作られ給食費や学用品費などに補助金を出しています。

しかし、各自治体がまちまちなやり方をしているため、飛島村ではこの制度をつけている子どもは少ないのです。

愛知県平均で8%の子どもたちが受けているのに飛島村では3%です。

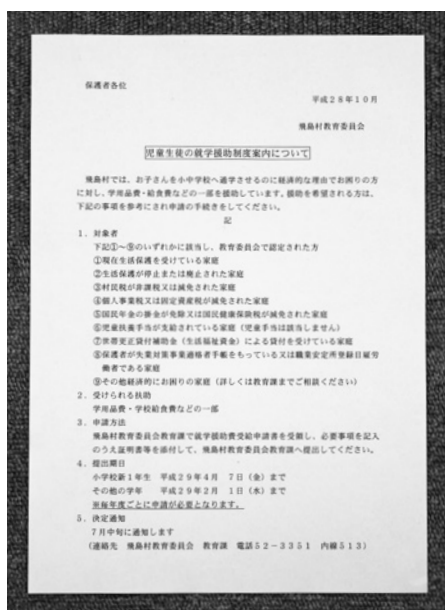
その原因は所得基準がないため申請がしにくいからです。

弥富市や蟹江町でも所得基準をつくっています。多くの自治体では上限目安を3人世帯で所得350万ほどになっています。

国は制度が受けられるよう十分配慮するようにと通知を出していますが飛島村は実施していません。

所得基準を作り申請をしやすくすべきです。

答 ○村長 経済的な理由により就学困難な児童、生徒の保護者に対して、給食費や学用品費等、就学



実際に配布された案内

委員会レポート

に必要な経費の一部を国の基準により定められた条件に基づき、教育委員会、審査して認定をしています。

他の自治体では、収入の上限の目安を独自に定めている所もあります。

本村では、就学援助の案内を広報紙だけではなく、学校を通じて、すべての児童・生徒の保護者に配布し、村民税が非課税である等の明確な認定基準のほか、経済的にお困りの家庭については、担当課にご相談していただくよう明記しています。

また、申請件数そのものが少ないため、個々の事情により審査する方が有効であると考えます。

現在、国で色々な課題が検討されていますので、その結果を見ながら今後の検討課題したいと思います。

5/18

環境対策委員会

検討事項の報告を受け、情報交換を行いました。

6/9

文教厚生委員会

関係議案の審議及び、飛鳥学園でのリオビスタ姉妹都市交流団対面式に参加しました。

6/12

総務経済委員会

関係議案の審議及び、子育て支援センター予定地である南拠点避難所と、避難所として改修された公民館分館を視察しました。



国・県へ 意見書

今定例会で提出された意見書は次のとおりです。

◎最低賃金の引き上げ、全国一律最低賃金制の確立を求める意見書
提出者 服部康夫

提出先
内閣総理大臣・厚生労働大臣・中央最低賃金審議会
(全員賛成で採択)

◎地方財政の拡充を求める意見書
提出者 伊藤秀樹

提出先
内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣
(全員賛成で採択)

最近の出来事から

今年も飛鳥学園から、2年生のお友達が村たんけんで役場に見学に来てくれました。

当日、議会では議長が子どもたちの質問に答えました。



議長さん、おしえて下さい！



かわいい議員さん達